



園だより

2020年6月

(6月1日発行)



4/7に宣言が出され約2ヶ月、保護者の皆様には“登園自粛”のご協力をしていただき、ありがとうございました。家庭で子ども達を見るために、職場や家庭内での調整をしていただいたり、きょうだい関係など子ども達が多いとその大変さも増し、ご家庭でのご苦労も多かったと思います。

この間、皆様のご協力のおかげで、職員・在園関係者など感染者を一人も出すことなく、6月を迎えられました。宣言が解除されたといっても、感染リスクが無くなるわけではありません。むしろ、これからの保育園での生活をどのように送っていくかが、私たちの課題だと思っています。保育園は集団生活の場です。子ども達は、集団で様々な遊びや生活を体験することで成長します。

『お友達と近いから離れて遊ぼうね』『このおもちゃは触っちゃいけないよ』なんていう保育はしたくありません。集団保育だからこそ、子ども達が生き生き出来る場の保障を行い、感染防止として3密を避けるために私たちが出来る事をしっかり取り組んでいきます。これまでの生活に少しでも近づけていけるよう、保護者の皆様のご協力も借りながら、新たな気持ちで、子ども達とかかわっていきたいと思います。

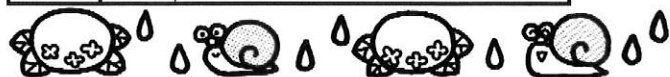
三鷹市の新型コロナウイルス感染拡大防止対策に基づき6月は保育の申請を行っています。保育料・給食費(幼児)の減免措置も行っていますので書類の提出をお願いします。

6月の日程

4	木	職員会議
10	水	避難訓練
11	木	定期健診
18	木	誕生会/職員会議
22	月	発達相談

お誕生日おめでとう!!

すみれ 1歳	れんげ 2歳
たんぽぽ 3歳	あじさい 5歳



送迎のお願い

- ※ 送迎される方はマスク着用のもと速やかに送迎をしてください。また、玄関にアルコールを設置していますので手指消毒を行ってください。
- ※ 送迎される方は家庭での検温をお願いします。体調不良の場合は申し出てください。玄関対応をします。
- ※ 送迎の際 きょうだいがいる方は、玄関で待つようにしてください。

給食費(幼児)について

- ※ 4月分給食費減免の書類の提出ありがとうございました。4月分の減免額については6/5(金)に返金手続きいたします。5.6月分の徴収については後日お知らせします。

書類の提出について

- ※ 5月の保育料、給食費の減免申請の締切りは6/10(金)
- 6月の保育料、給食費の減免申請の締切りは7/10(金)



おねがい

- ※ 引き続き家庭保育が可能なご家庭はご協力をお願いします。また、在宅勤務の場合、保育時間は勤務時間となります。通勤時間は含まれません。在宅勤務の旨と連絡先をノートに記入しお知らせ下さい。

お知らせ

- ※給食室の床の工事が終了しました。
- ※送迎を速やかに行っていただきたいため、しばらく給食の見本は中止します。

保育理念

- ① 人として、人間らしく生きていける能力を持った健康な子ども
- ② 意欲的で自分の要求もだし、相手の要求も聞くことが出来る子ども
- ③ やさしく思いやりのある子ども